

「8大疾病補償プラス」の『がんサポートプラン』の取扱開始 および「がん団信」の上乗せ金利引き下げの対応について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、住宅ローンお借入中に病気等を理由として就業障害となった場合にローンの返済をサポートする保険「8大疾病補償プラス（※1）」について、「がん」と診断確定された場合、ローンが完済となる『がんサポートプラン』の取り扱いを本日より開始します。

また、「がん団信（※2）」について、2020年8月末日までに住宅ローンをお申し込みいただき、2020年12月末日までにご実行されるお客さまに向けて、お客さまにご負担いただく上乗せ金利を▲0.05%引き下げ、住宅ローン金利に+0.15%での取り扱いを本日より対応します。

近年、「一生のうちに2人に1人はがんになる時代」と言われており、厚生労働省による「患者調査」においても、がん総患者数は増加傾向にあります。医療の進歩にともなって、がん罹患後の生存率は上昇する一方、収入の減少や退職を余儀なくされる等、ライフイベントに大きな影響が出てくるケースも少なくありません。

このような状況の中、住宅ローンをお借り入れされるお客さまの「がん」に対する関心・リスク意識は高まってきていることから、従来の幅広い疾病・ケガについてローンの返済をサポートする「8大疾病補償プラス」に、より補償が充実したプランを導入し、「がん団信」については、期間限定でお客さまがご利用しやすい上乗せ金利とします。

当行は、今後とも「サービス提供力の向上によりお客さまに選ばれ続ける総合金融グループ」の実現に向けて取り組むとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするため、魅力のある商品・サービスの提供に努めていきます。

※1 「8大疾病補償プラス」は損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤 敬二）を引受保険会社とする債務返済支援特約および各種特約をセットした団体長期障害所得補償保険に基づく団体契約です。

※2 「がん団信」は、第一生命保険株式会社（代表取締役社長：稲垣 精二）を事務幹事会社とする団体信用生命保険の特約です。

以上

『8大疾病補償プラス がんサポートプラン』の概要

正式名称	債務返済支援特約等各種特約セット団体長期障害所得補償保険
対象となる住宅ローン	みずほ住宅ローン、みずほ借り換え住宅ローン、みずほ買い替えローン、みずほネット住宅ローン、みずほネット借り換え住宅ローン
加入条件	加入時年齢：満20歳以上56歳未満
保険対象期間	本商品加入後から完済まで（中途脱退可）
保険金支払事由	<p>○「所定のがん*1」に罹患し、医師により診断確定された場合 ：ローン残高を一括して補償</p> <p>○がん以外の病気やケガによる就業障害が30日を超えて継続した場合 ：ローン返済額を補償（最長1年間）</p> <p>○7大疾病*2による就業障害が支払対象外期間（30日）経過後1年を超えて継続した場合 ：ローン残高を一括して補償</p>
保険料	年齢、ローン残高、ローン返済額により決定した保険料を毎月口座引落

なお、上記以外に以下のプランもご用意しています。

プラン名	保険金支払事由
8大疾病補償 がんサポートプラン	<p>○「所定のがん*1」に罹患し、医師により診断確定された場合 ：ローン残高を一括して補償</p> <p>○7大疾病*2による就業障害が30日を超えて継続した場合 ：ローン返済額を補償（最長1年間）</p> <p>○7大疾病*2による就業障害が支払対象外期間（30日）経過後1年を超えて継続した場合 ：ローン残高を一括して補償</p>
8大疾病補償プラス	<p>○病気やケガによる就業障害が30日を超えて継続した場合 ：ローン返済額を補償（最長1年間）</p> <p>○8大疾病*2による就業障害が支払対象外期間（30日）経過後1年を超えて継続した場合 ：ローン残高を一括して補償</p>
8大疾病補償	<p>○8大疾病*2による就業障害が30日を超えて継続した場合 ：ローン返済額を補償（最長1年間）</p> <p>○8大疾病*2による就業障害が支払対象外期間（30日）経過後1年を超えて継続した場合 ：ローン残高を一括して補償</p>

*1. 以下の場合は対象外となります。

- ・ 保険対象期間開始日前にがんを罹患したと医師によって診断確定されていた場合
- ・ 保険対象期間開始日からその日を含めて90日以内にごんと診断確定された場合
- ・ 上皮内がんの場合

*2. 「8大疾病」とは、がん、脳卒中、急性心筋こうそく、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎を指し、「7大疾病」とは、「8大疾病」からがんを除いた疾病を指します。

がん団信の概要

正式名称	がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険
対象となる住宅ローン	みずほ住宅ローン、みずほ借り換え住宅ローン、みずほ買い替えローン、みずほネット住宅ローン、みずほネット借り換え住宅ローン
加入条件	住宅ローン借入時年齢：満 20 歳以上 46 歳未満
保険期間	住宅ローン借入から完済まで（中途脱退不可）
保険金支払事由	<p>一般の団体信用生命保険の保険金支払事由（死亡・高度障害）に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「所定のがん^{*3}」に罹患し、医師により診断確定された場合（がん保障特約） ○余命が 6 ヶ月以内と判断されるとき（リビング・ニーズ特約^{*4}）
金利	<p>住宅ローン金利に <u>+0.15%</u> 上乗せ</p> <p>2020 年 3 月 2 日（月）から 2020 年 8 月 31 日（月）までに住宅ローンをお申し込みいただき、かつ 2020 年 12 月 30 日（水）までに融資実行するお客さまは、通常の上乗せ金利（+0.2%）から 0.05% 引下げた上乗せ金利でご利用いただけます。</p>

* 3. 以下の場合は対象外となります。

- ・ 責任開始日前に悪性新生物に罹患したと医師によって診断確定されていた場合
- ・ 責任開始日からその日を含めて 90 日以内に悪性新生物と診断確定された場合
- ・ 上皮内がん、非浸潤がん、大腸の粘膜内がんおよび皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんの場合

* 4. 余命の判断は、医師の診断に基づき、生命保険会社が行いません。

以 上